

令和5年度 定期監査報告 (第5号)

1. 監査の対象 水産経済部〔水産加工振興センター、商工労働観光課、
企業誘致推進室〕
選挙管理委員会事務局
2. 監査の期間 自 令和5年11月20日
至 令和5年12月 8日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 宮野裕行
根室市監査委員 五十嵐 寛
5. 監査の範囲

前記各部課に係る令和4年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

- (1) 前回監査の指摘事項の処理状況について
- (2) 予算執行の全般的な体制の適否について
- (3) 収入事務について
 - ① 過誤納金の処理の適否
 - ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
 - ③ 調定漏れの有無
 - ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の整否
 - ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
 - ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
 - ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の当否
 - ⑧ 現金引継ぎの正否
- (4) 支出事務について
 - ① 支出負担行為の適否
 - ② 予算目的に反する支出の有無
 - ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
 - ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
 - ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
 - ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否

- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の当否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の整否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の

説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 水産経済部

● 水産加工振興センター

1. 契約事務について

【指摘事項】

(1) 水産加工振興センター特産品加工場の使用許可において、

- ① 施設を使用する者は、水産加工振興センター条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、使用許可申請書を提出し使用許可書の交付を受けなければならないが、申請書の提出がなく、使用許可書の交付を受けないまま施設利用されているものがあるので、規則に基づき適正に事務処理されたい。
- ② 使用料の請求を月まとめで使用者に請求されているが、一部使用者の令和5年2月分の申請書と使用料内訳書の利用日が相違しており、申請書通り使用されている場合、100円の請求漏れが生じているので、内容を精査のうえ適切な措置を講じられたい。

● 商工労働観光課

○ 商工振興担当、労政担当

1. 財産管理について

【指摘事項】

- (1) 備品一覧表において、使用者変更がされていない備品があるので、速やかに使用者変更されたい。

○ 観光振興担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 明治公園野鳥観察舎施錠清掃業務委託契約において、仕様書に開場時間及び施錠時間の目途を定めているが、悪天候等の理由がないにもかかわらず、令和5年3月11日から31日までの21日間、35分から50分早く施錠し、21日から31日までの11日間、5分から15分遅く開場しており、契約書どおりに履行されていないので、受注者に対し仕様書を確認するよう指導されたい。
- (2) 花咲港車石遊歩道災害復旧工事において、契約書第3条第1項に基づく現場代理人の通知が受注者より提出されていないので、確認のうえ受注者に対し指導されたい。

◎ 選挙管理委員会事務局

○ 選挙担当

・特記事項なし